

MONTHLY TOWN MAGAZINE

2005

広

報

さむかわ 4

No.543

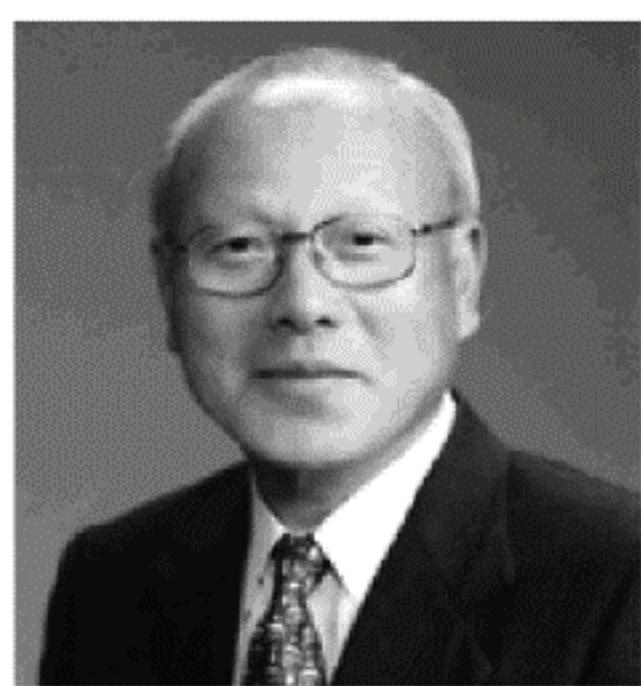
生け花を鑑賞する来場者(公民館まつり)



- ◆施政方針 2
- ◆町の財政 4
- ◆新つきやま完成 6

平成十七年度 施政方針

公平・公正で開かれた町政を基本に



山田文夫町長は、平成十七年寒川町議会第一回定例会で今年度の施政方針を明らかにしました。

町長は、「自治体の責任者として時代の変化を鋭敏に読み取り、柔軟な思考と確固たる信念のもと、虚心坦懐に町民の声に耳を傾け公平・公正で開かれた町政を基本に、町はどの方向に進むべきか、常に先見性をもつて舵取りをしていく覚悟です」と話しました。施政方針で示した町政運営の方針と重点施策の概要是次のとおりです。

町政運営の方針

実行することで町民生活の一層の向上を図ります。

さむかわ2020プランの着実な推進を図ることを基本とし、社会環境の変化にも柔軟に対応しながら、一歩一歩確実に

各施策の取り組みを進めます。

●町民の広域避難所となる寒川中学校南棟の耐震補強、大規模改修工事や寒川小学校、旭が丘中学校の各体育館の耐震補強の準備をすすめます。

**安心・安全な
生活環境の充実**

△防災対策▽

●災害に備えた正確な情

報伝達や初動体制の充実強化、毛布・簡易トイレなどの災害用応急資機材

心・安全な生活環境の充実、少子高齢化への対応、環境との共生、まちづくりは人づくり、都市基盤の充実を喫緊の課題とし、各施策の取り組みを進めます。

●一般住宅の安全性を高め災害に強いまちづくり

などの災害用応急資機材の備蓄、地域防災リーダーの拡充に努めます。仮設住宅の建設予定地について、地主さんの協力を願い、早い対応ができるよう万全を期します。

●さがみ縦貫道路側道の歩道設置に努めるなど、歩行者が安全に通行できるよう改良を行います。

改正前の木造住宅を対象に、耐震相談と耐震診断を実施し、また各家庭に地震の心得を配布して注意を呼びかけます。

△防犯対策▽

●犯罪の発生を未然に防ぐため、小学校新一年生への防犯ブザーの貸与や

アフリーア化と寒川駅南口の改良計画に合わせたエレベーター・エスカレーターの設置と役場庁舎中

心・安全な生活環境の充実△防災対策▽

●災害に備えた正確な情

△防犯対策▽

●犯罪の発生を未然に防ぐため、小学校新一年生への防犯ブザーの貸与や

</



● 防犯アドバイザー制度の一層の充実・普及と、茅ヶ崎警察署からの最新情報の有効活用を図ります。

少子高齢化への対応

● 介護保険制度見直しに對しては第三次高齢者保健福祉計画を改定するため、町民ニーズの調査結果を計画に反映させます。

● 寝たきり高齢者ゼロを目指し、転倒防止や、閉じこもり予防に重点をおいて、高齢者世帯への訪問指導を充実します。

● 既存の老人住宅の見直しと、新たに民間住宅などの借り上げを積極的に推進し、高齢者の住環境を確保します。

● 高齢者への虐待防止対策として、茅ヶ崎市と共同で関係機関との連携も図り防止に努めます。

● 町ふれあいセンターを利用して世代間の交流を図るなど、介護予防の促進を目的に各種事業を実施します。

● 環境行動指針に示した実践行動として、公募した町民の皆さんとともに、環境負荷低減を目指し自らが企画し、行動する寒川環境町民会議の立ち上げを行います。

● 循環型社会の形成を目指すため、町民の皆さんのご協力を得て本年四月一日から容器包装プラスティックの資源化に向けた分別収集を開始します。

● 待機児ゼロを目指しさむかわ保育園の改修を行います。

● 少子化への流れに歯止めをかけるため従来の取り組みに加え、将来を見据えた対策として次世代育成支援対策行動計画の進行管理を行います。

● 保護者の経済的負担を軽減するため、私立幼稚園に対する就園奨励費の補助を充実します。

● 環境との共生

● 環境行動指針に示した実践行動として、公募した町民の皆さんとともに、環境負荷低減を目指し自らが企画し、行動する寒川環境町民会議の立ち上げを行います。

● （仮称）家庭の伝統文化推進事業として役場庁舎一階ロビーで四季折々の展示を行い、家庭文化をよみがえらせたいと考えます。

● （仮称）家庭の伝統文化推進事業として役場庁舎一階ロビーで四季折々の展示を行い、家庭文化をよみがえらせたいと考えます。

● 寒川駅北口地区については、一日も早い完成をとの皆さんの期待に応えて、寒川駅北口地区につい





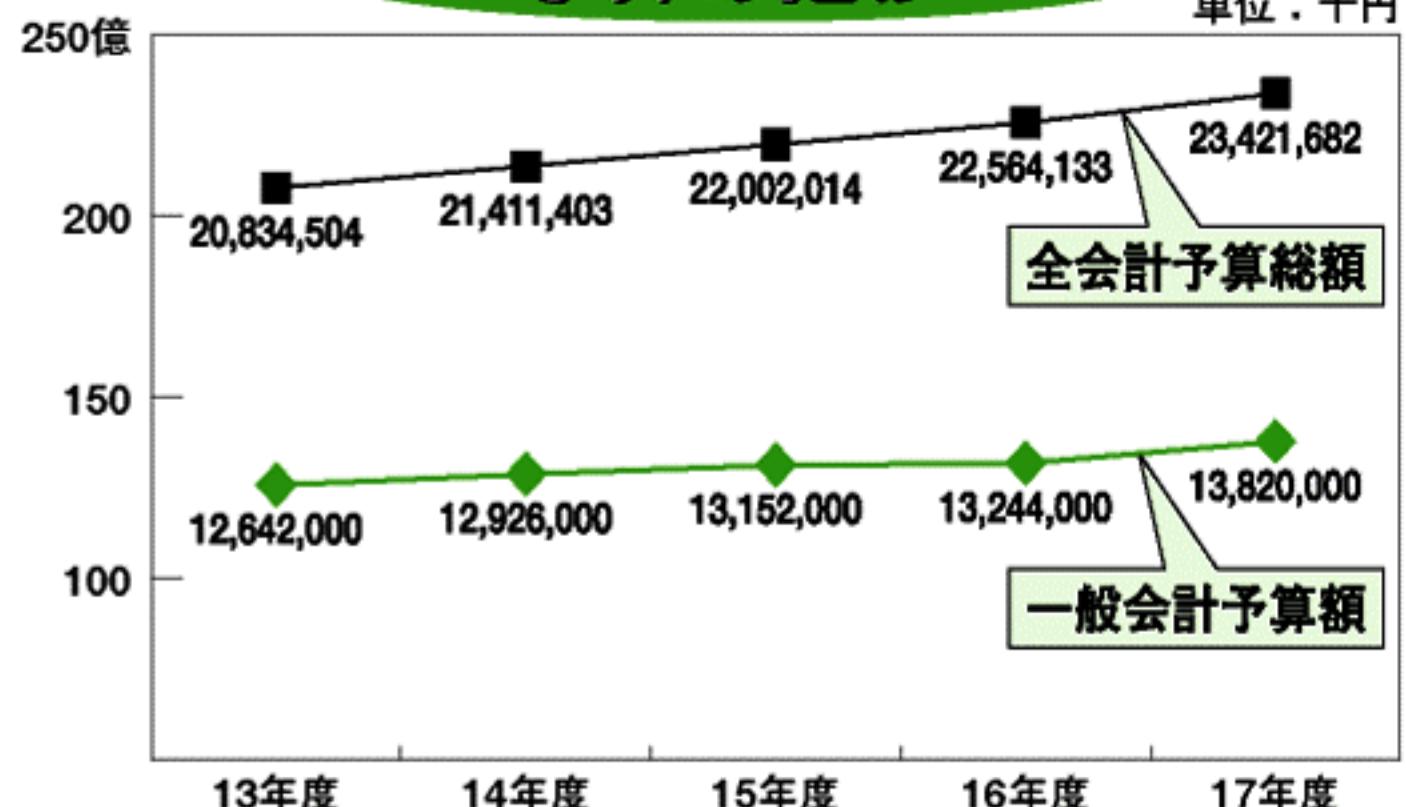
審議されています

2,168万円

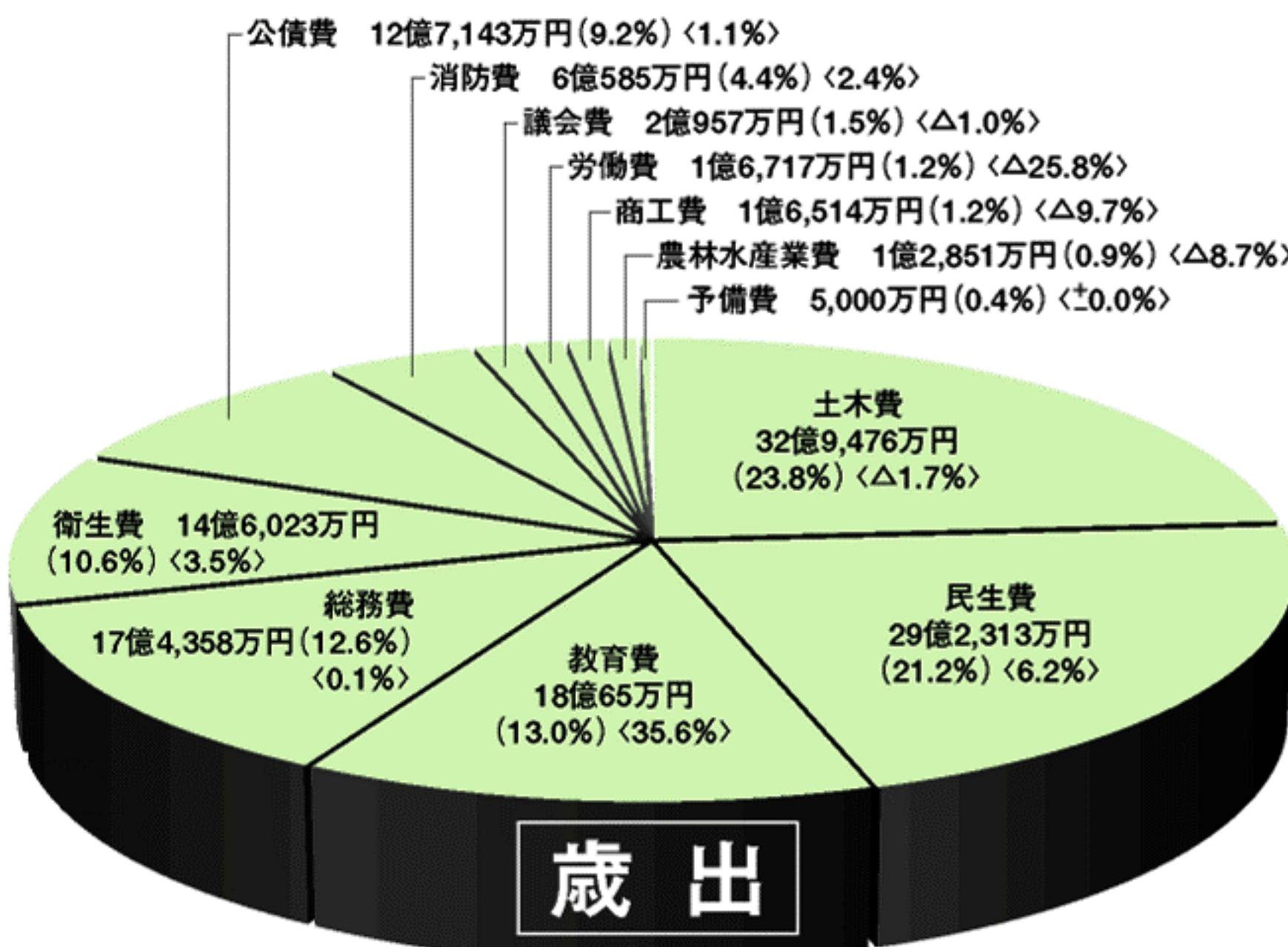
17年度当初予算が審議されています。
点的な予算配分を図るとともに、経常経費を削減し、国県補助の減額で138億2,000万円【前年度計上した減税補てん債の増額】。特別会計は2億8,155万円(3.0%)の増額で96億

予算の推移

単位：千円



2,000万円の内訳



豊かな心と文化をはぐくむまちづくり

(仮称) 寒川町総合図書館建設事業	1億30万円
新 総合型地域スポーツクラブ推進活動事業	25万円
寒川総合体育館運営管理事業	1億6,436万円
新 心のふれあい運動推進事業	52万円
新 家庭の伝統文化推進事業	10万円

魅力ある産業と活力のあるまちづくり

中小企業融資資金預託金	4,000万円
農業用排水路・農道整備事業	2,817万円
地産地消対策事業	1,104万円
勤労者福利資金預託事業	1億5,000万円

施策の推進に向けて

戸籍事務コンピュータ化事業	4,024万円
---------------	---------

*新は、新規事業です。特別会計事業も含みます。

町民1人当たりの予算額

29万2,846円

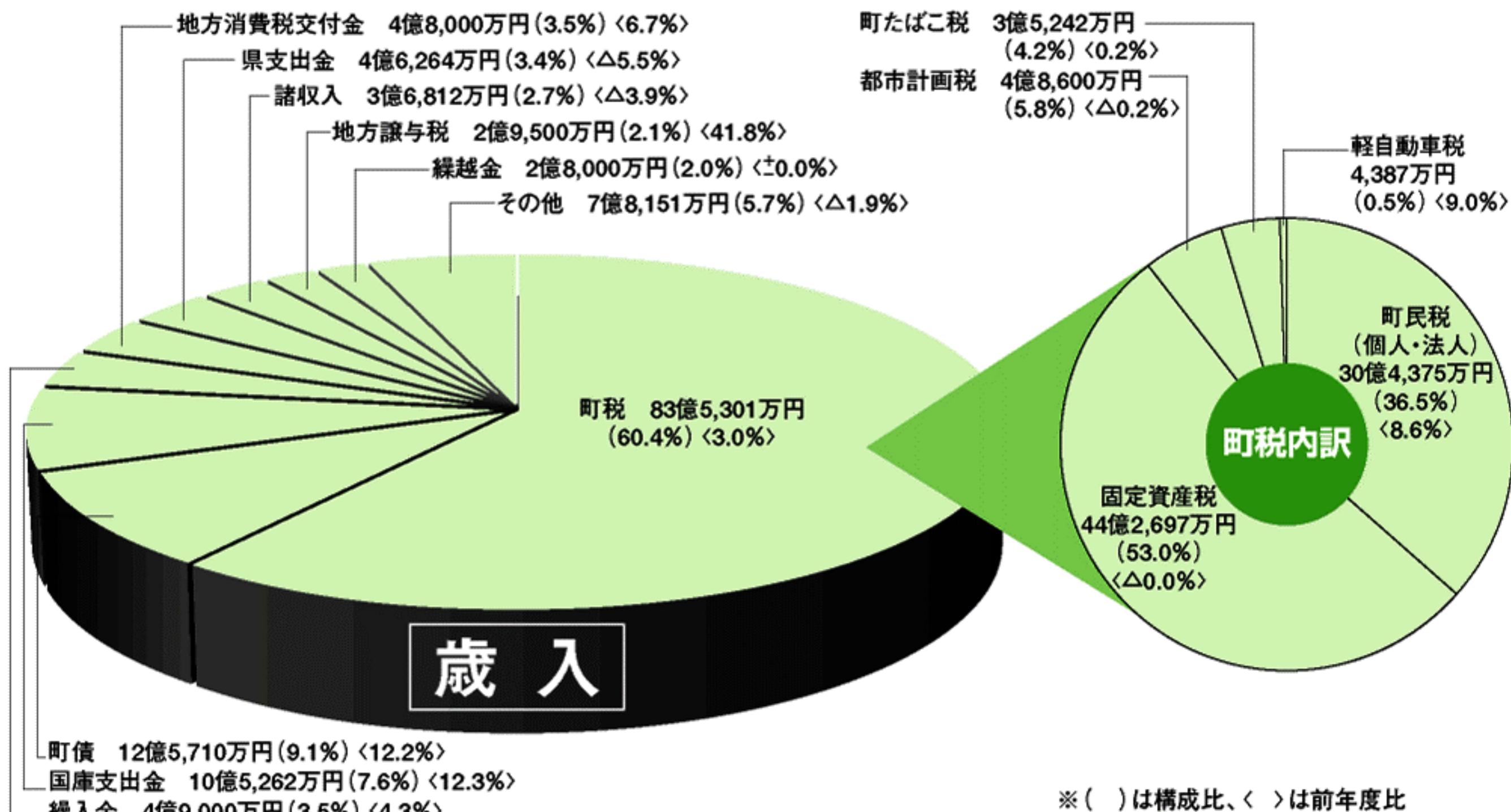
(平成17年2月1日現在の人口47,192人で試算)

	土木費 69,816円
	民生費 61,941円
	教育費 38,156円
	総務費 36,946円
	衛生費 30,942円
	公債費 26,942円
	消防費 12,838円
	議会費 4,441円
	労働費 3,542円
	その他 7,282円

会計別予算規模

会計名	予算額	伸び率
一般会計	138億2,000万円	△1.8% (4.3%)
特別会計	国民健康保険事業	41億8,300万円 7.0%
	老人保健事業	21億3,810万円 △5.7%
	下水道事業	17億5,105万円 △3.4%
	介護保険事業	15億2,953万円 14.8%
	小計	96億168万円 3.0%
合計	234億2,168万円	0.1% (3.8%)

*()内は、平成7年度と平成8年度に借り入れした減税補てん債の借換債(8億3,000万円)を除いた数値を示す。



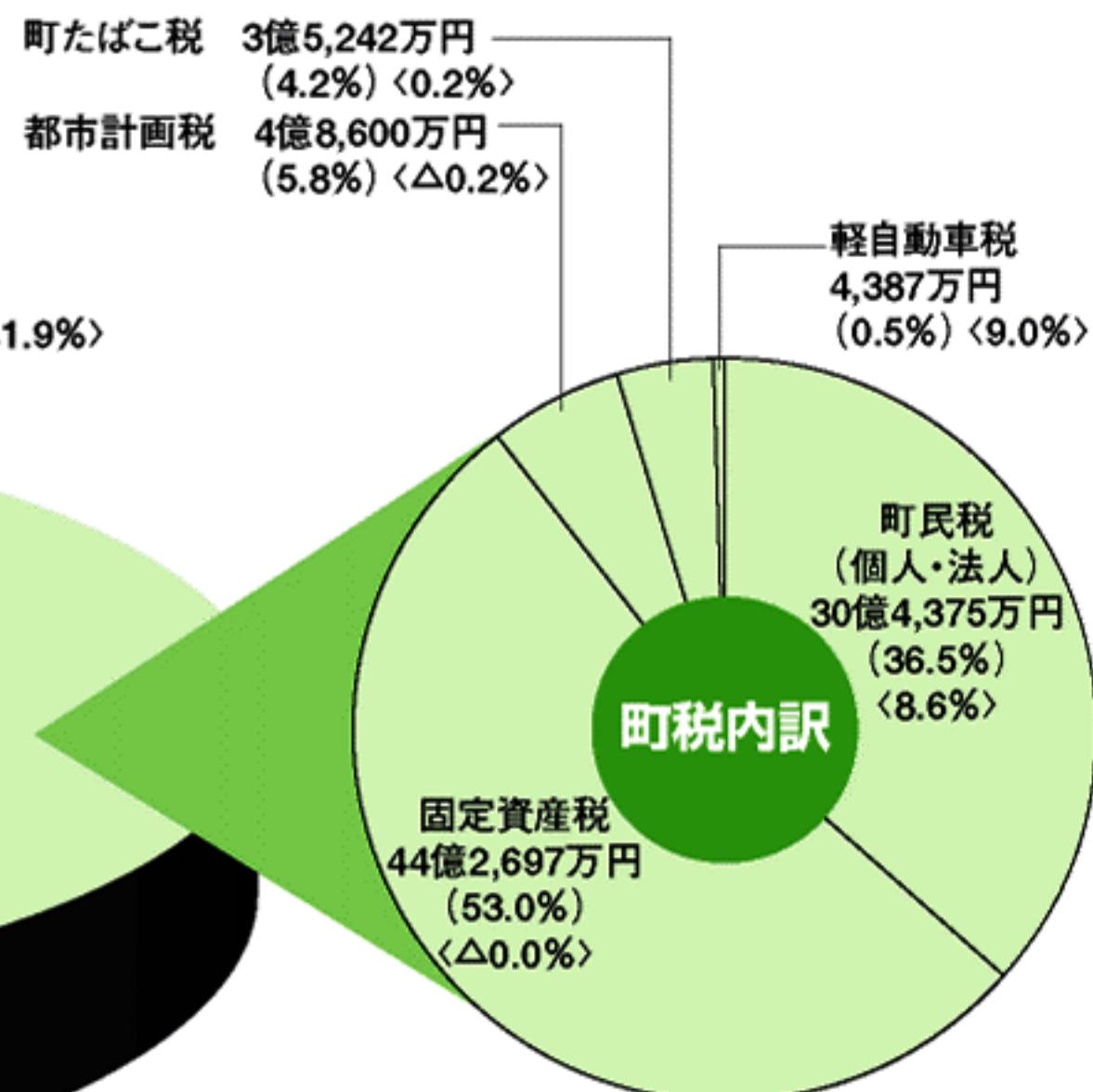
平成17年度予算が

総額234億

3月2日から28日にかけて開催中の町議会3月定例会で、平成 厳しい財政状況の中、行政の継続性や緊急性を考慮し、重 金等の財源確保に努めました。

その結果、一般会計は前年度に比べ2億5,400万円(△1.8%) 借換債(8億3,000万円)を除いた場合、5億7,600万円(4.3%) 168万円で計上しています。

一般会計138億



平成17年度の主な重点施策事業と新規事業の予算額

快適でにぎわいのあるまちづくり

道路整備事業	2億7,932万円
公共下水道整備事業	1億5,728万円
公共下水道調整区域整備事業	3億336万円
公共下水道維持補修事業	3,230万円
情報施策事業	5,481万円
土地区画整理事業	13億764万円
ツインシティ倉見地区整備事業	3,416万円

環境と共生したうるおいのあるまちづくり

資源ごみ分別推進事業	2,396万円
じん芥収集運搬処理事業	2億9,904万円
じん芥処理事業	2億5,999万円
新一般廃棄物処理基本計画等策定事業	650万円
新クリーンセンター解体事業	600万円

安心で生きがいのあるまちづくり

新 眼科救急医療確保対策事業	2万円
新 国民健康保険被保険者証カード化事業事務経費	906万円
退職被保険者等療養給付費	8億円
新 生活習慣改善事業	175万円
新 医療費分析事業	161万円
医療給付費	20億2,320万円
介護サービス事業	13億4,552万円
新 障害者福祉計画策定事業	250万円
町立保育園運営事業	5億4,876万円
新 障害者地域生活援助事業	114万円
新 小学校安全対策推進事業	292万円
防犯対策推進事業	19万円

新つきやま完成

昨年夏、四十一年間、子どもたちの成長を見守ってきた「つきやま」が老朽化により撤去されましたが、「新つきやま」として装いを新たに完成しました。

新つきやまは、直径約八メートルのだ円形、高さ二メートル、子どもたちに特に人気の高いトンネルを一本増やして二本とし、ステンレス製の滑り台や階段を東西にそれぞれ設置し、山のてっぺんには子どもたちの希望を取り入れ、丸や四角のベンチを新たに設けました。

また新つきやまには、階段や縁などに茶色やグリーンのゴムチップを張り付け、つきやまに色彩を添えるとともに、安全性にも配慮しました。

山のてっぺんのベンチからは、今まで見ることができなかつた日本一の山、富士山が西方に眺望でき、子どもたちの希望や夢に胸ふくらむ姿を遠くから温かく見守ってくれているようです。

これからは百年桜とともに寒川小学校のシンボルとして、新つきやまが子どもたちにも、地域の皆



新つきやまで遊ぶ子どもたち

寒川小学校

さんからもいつまでも愛され、親しまれ、たくさんの思い出を積み上げていくことで、心の中の「思い出のつきやま」となることでしょう。

☎ 教育総務課 (74) 1111
内線 513 FAX (75) 9907

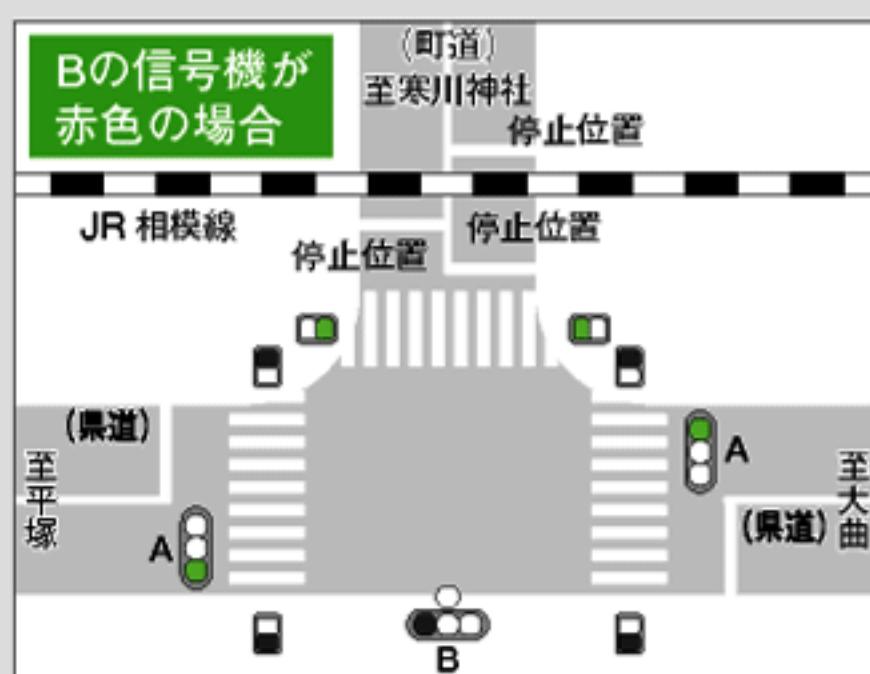
(Bの信号機が赤色の場合)
この信号機は、踏切の警報機と連動しています。警報機が作動したとき、Bの信号機は赤色表示となります。Aの信号機が青色表示のとき、Bの信号機は赤色表示です。

(Bの信号機が黄色の点滅の場合)
この信号機は、踏切の停止線の直前で一時停止し、交差点の停止位置で停止してください。
歩行者は、歩行者用信号の表示に従ってください。
※県道側は時差式です。

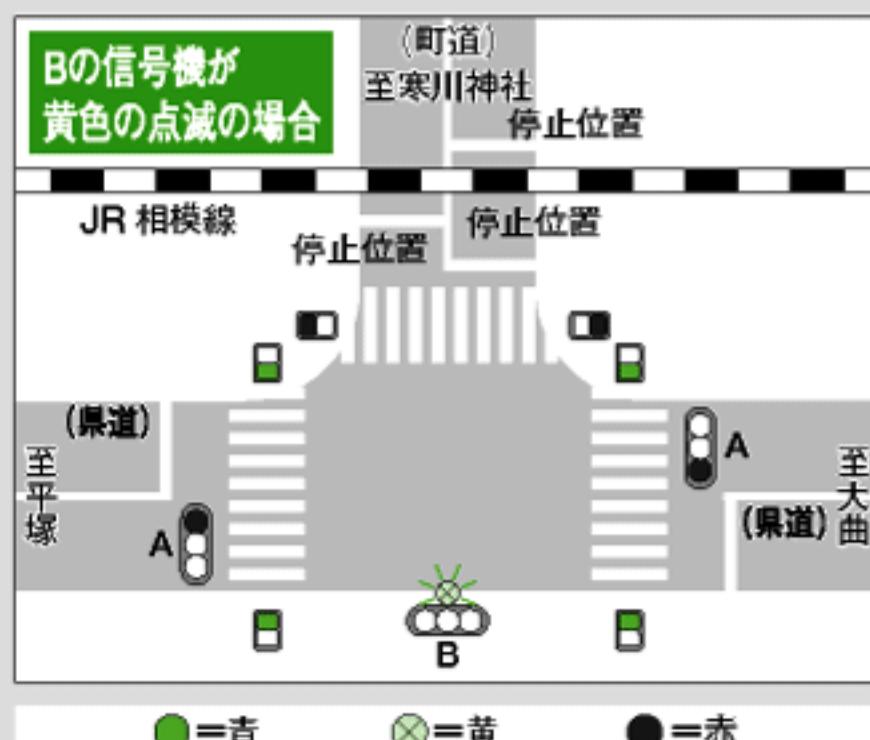
大門踏切前交差点に信号機を新設しました。
交通安全のため、次の信号機の表示方法に従って通行してください。

信号機の表示方法

大門踏切前交差点



歩行者は、歩行者用信号の表示に従ってください。
※県道側は時差式です。



☎ 防災交通課 (74) 1111 内線 247 FAX (74) 9141
内線 411 交通総務課

実施計画をスタート

第四次町行政改革

町では昭和六十三年以来、行政改革に取り組んできましたが、四月から、第四次町行政改革大綱に基づき、実施計画をスタートさせました。平成十七年度から十九年度まで三カ年の取り組みで行うものです。

主な取り組み内容

（事務事業の見直し）

- 指定管理者制度の検討
- 経常経費の削減
- 補助金等の見直し
- 公共工事コスト縮減の推進
- 行政評価制度の活用
- 町税、国民健康保険料、介護保険料、保育料、下水道使用料等の徴収の推進
- 使用料、手数料等の見直し
- 組織機構の見直し
- 行政組織の見直し

（定員管理および給与の適正化）

（定員適正化計画に基づく職員数の削減）

（職員給与の見直し）

- 繁忙期における職員の柔軟配置
- 人材育成方針の策定

（職員の能力開発の推進）

（情報化の推進）

（戸籍事務のコンピュータ化）

（町民参加による行政運営の推進）

- （仮称）町自治基本条例の策定
- 総務課 (74) 1111内線221
- 1 行政総務担当 FAX (74) 9141

対象 町内在住の世帯、グループ
費用 五百円（協賛金、町緑化基金に寄付）

申し込みはがきに「フリーマーケット出店希望」、責任者の住所、

氏名、電話番号、出店物の内容を

記入して四月二十二日（金）まで

に環境課へ郵送（申し込みは一世

帶または一グループにつき一枚限

り）

※区画は一世帯または一グループ

につき一区画で、飲食物、動物、

植物、リサイクルに関係ない手作

りの物、電気製品およびプロの出

店は不可。応募者多数の場合は、

抽選になります。

■ 環境課 (74) 1111内線2243清掃担当 FAX (74) 9141

町では、住民参加のまちづくりの仕組み作り、ルール作りとして（仮称）町自治基本条例の策定を目指しており、策定委員会で活発な論議が続いています。一般の人々の傍聴もできますので直接ご来場ください。

とき 四月十四日（木）午後一時三十分～三時三十分

ところ 町民センター

内容 条例案の検討など

※過去の内容はホームページでご覧いただけます。

「私たちのまちの憲法をつくりう」と題して二月二十日開催されたまちづくり講演会も盛況で、一般の人の関心も高まってきました。

■ 企画課 (74) 1111内線228企画調整担当 FAX (74) 9141

■ kikaku@town.samukawakanagawa.jp

第六回策定委員会を開催

自治基本条例



出店者募集

ニコニコリサイクルフリーマーケット

使わなくなつた物をもう一度、活躍させてみませんか。不用品をリサイクルするフリーマーケットの出店者を募集します。

とき 五月二十一日（土）午前十時から午後三時まで〔天候不良の場合は、二十二日（日）に延期〕



まちづくり講演会風景

町生涯学習人材登録制度

ステップ・アップ

ステップ・アップは、「生涯学習活動をしたい！」という意欲のある人を学習機会を求めている人に紹介するための制度です。

さまざまな知識・技能を持つている地域の人を中心的に、指導補助やアシスタントとして登録しています。

登録メニューを掲載した紹介紙は生涯学習課、北部・南部文化福祉会館等にあります。また町のホームページでも掲載しています。

利用はもちろん、登録していただける人も随時募集しています。

利用方法

- 人材登録制度を利用したい人は紹介紙を見て、生涯学習課に連絡してください。同課で登録者の連絡先を紹介しますので、その後の調整は利用者、登録者間で行ってください。

● 人材登録制度を利用される場合は、登録者、利用者共に書面や電話での事前・事後の報告の手続きは不要です。

この制度を利用する人には、町で加入している住民活動補償制度

9907

■生涯学習課
内線522生涯学習担当
FAX(75)

が適用になる場合がありますので、利用中にけが等が発生したらすみやかに生涯学習課または広報広聴課へ報告してください。

登録方法

●生涯学習課、北部・南部文化福祉会館等にある町生涯学習人材登録申請書を記入し、同課へ提出してください。登録承認後、登録証を交付します。

登録メニューの一部

- ・江戸時代の古文書を読む
- ・水口ケット親子工作教室
- ・タイルモザイク
- ・活け花と礼儀作法
- ・身近な物で、体を動かしましょう！

・司会講座

・海外旅行トラブル英会話

・英語で手紙や日記を書いてみよう

■生涯学習課
内線522生涯学習担当
FAX(75)

4月分から7月分までの保険料は仮計算です

国民健康保険料

国民健康保険の保険料は、加入者の前年中（平成十六年）の所得等をもとに計算した金額を四月から翌年三月までの十二回に分けて納付することになります。
四月分から七月分までの保険料は、今年度の国民健康保険料を確定するまでの仮の保険料です。

四月分から七月分までの保険料をそれぞれ十二カ月

保険料は、現時点では確定申告直後でもあり、前年中の所得等を把握することができます。

平成十七年度に必要な金額は、八月に平成十六年中十五年）中の所得等をもとに暫定賦課（仮計算）したものです。

八月分以降は、同月の確定賦課（本計算）で正式に計算した金額と四月分から七月分までの金額の過不足を調整し、決定通知書を交付します。

※賦課＝税金や保険料などを割り当てるこ

とです。

保険料をそれぞれ十二カ月に置き換えて計算します。
B 確定賦課（本計算）
平成十七年度に必要な金額は、八月に平成十六年中の所得等で正式に計算します。

四月分から七月分までの月額保険料と八月分以降の月額保険料とで差が生じることがあります。

① Aの方が多い場合
多く納めていたので、八月以降にお返しするための書類を送付します。

② Bの方が多い場合
不足分を八月から翌年の三月までの八回で納めています。

A 暫定賦課（仮計算）

四月分から七月分は、平成十五年中の所得等で仮に計算します。

前年度途中に加入された人は加入月以降の保険料を、

家族の一部加入や脱退等の異動があった場合は現況の

**FAX 111内線274国保担当
(74) 5613**
■保険年金課
内線522生涯学習担当
FAX(75)

公共下水道地域が広がります

接続工事経費・浄化槽再利用に助成

四月十日（日）から下図の緑の地域で公共下水道が使えるようになります。

この地域に住む皆さん、早めにトイレの水洗化や排水施設の工事をし、快適で衛生的なきれいな水のまちづくりにご協力をお願いします。町では、各家庭などから公共下水道へ接続する場合、その工事経費を助成しています。また無利子・無担保による貸し付けの斡旋もしています。（左表）

この対象となるのは、供用開始日（今回は四月十日）から「三年以内に実施するトイレの水洗化工事」「一年以内に実施するふろや台所などを改造する工事」です。

工事は町の指定工事店に依頼してください。工事に必要な手続きも工事店が行います。

なお工事終了後、水道使用量で公共下水道使用料を賦課します。またすでに供用開始区域でまだ公共下水道への接続をしていない家庭・事業所は、早めの手続きをお願いします。

公共下水道への接続で不要となる浄化槽を再利用する場合は、浄化槽雨水貯留施設転用工事助成制度（一件につき四万円）がありますので、ご利用ください。

下水道課（74）1111内線
364下水道維持担当FAX（75）
9906

助成金（一般住宅）	工事経費	助成金
	5万円未満	4,000円
	5万円以上10万円未満	8,000円
	10万円以上15万円未満	1万2,000円
	15万円以上20万円未満	1万6,000円
	20万円以上25万円未満	2万円
	25万円以上30万円未満	2万4,000円
	30万円以上35万円未満	2万8,000円
	35万円以上	3万2,000円

貸付金	工事経費	斡旋額	返済月数
	10万円以上15万円未満	10万円	12カ月
	15万円以上20万円未満	15万円	18カ月
	20万円以上25万円未満	20万円	24カ月
	25万円以上30万円未満	25万円	30カ月
	30万円以上35万円未満	30万円	30カ月
	35万円以上	35万円	36カ月

新しく公共下水道が使用できる地域



納付が困難な場合には

国 民 年 金

- ・印鑑（本人署名の場合は不要）
- ・年金手帳
- ・書（学生納付特例制度のみ）

（国民年金第三号被保険者の特例）

（学生納付特例制度）
在学中に保険料納付が困難な場合、一定の所得以下の学生が申請書を提出し、承認を受けると一定期間の保険料納付が猶予される制度です。大学（大学院）、短大、高等専門学校、専修学校等学校、高等専門学校などの一部に在学する二十歳以上の学生が対象です。

承認期間は、四月から翌年三月までで、申請は毎年必要となります。平成十七年度以降からは、年度内であればさかのぼって申請をすることができます。

（若年者納付猶予制度）

三十歳未満の人で保険料納付が困難な場合、本人と配偶者の前年度の所得が一定額以下ならば、保険料納付が猶予される制度が四月から始まります。承認期間は七月から翌年六月までですが、平成十七年度のみは四月から翌年六月までの期間となります。ただし三十歳になる前月までの期間です。申請は毎年必要となります。年度内であればさかのぼって申請をすることができます。

※学生納付特例制度と若年者納付猶予制度の承認期間は、年金受給資格期間や障害基礎年金・遺族基礎年金の納付条件に反映されます。が、保険料の納付をしないと、将来受け取る年金額には反映されません。承認期間の保険料は十年以内ならお認められますが、三年目からは保険料に一定の加算金がかかります。納付を希望する場合は藤沢社会保険事務所か保険年金課へご相談ください。

（保険料免除の所得基準の一部緩和）

平成十七年四月から単身世帯の年間所得基準が日安として全額免除の場合は所得五十七万円、半額免除の場合は所得百四十万円と緩和しました。平成十六年七月から平成十七年三月の間で、免除申請を行った人は、新しい所得基準により四月以降、再度申請することができますが、平成十七年六月分まではさかのぼって受けることは、申請月の前月分までとなります。

申請に必要なもの

- ・学生証（コピー可）
- ・在学証明

納付書を郵送します

介護保険料

四月から仮の保険料を納めていきます。

介護保険料は、前年中の所得とともに保険料額が決まります。

平成十七年四月では、平成十六年中の所得が確定していないため、平成十五年中の所得をもとにして仮に保険料を賦課し通知します。

平成十六年中の所得が決まり次第、確定賦課を行い過不足を納めていただきます。

通知される時期は、普通徴収（納付書による納付）の人は七月に、特別徴収（年金天引き）の人は十月に通知します。

なお平成十七年三月までに第三号被保険者の届け出がされている場合は、特例の届け出は必要がないか確認をしてください。

なお平成十七年十月から特別徴収になつた人や、昨年中に特別徴収された金額が変更になつた人は、六月以降の保険料が変更になる場合がありますので、対象となる人は六月上旬に通知します。

高齢介護課（74）1111内
内線444介護保険担当 FAX（74）5613

四月から始まります

特別障害給付金

特別障害給付金

国民年金制度の発展過程で生じた特別な事情により、障害基礎年金等を受給していない障害のある人を対象とした、特別障害給付金制度が創設され、四月一日から制度が始まります。

対象者

平成三年三月以前の国民年金任意加入対象者であつた学生または昭和六十一年三月以前の国民年金任意加入対象者であつた厚生年金、共済組合等加入者の配偶者で、国民年金に任意加入していなかつた期間内に初診日があり、六十五歳に達する日の前日までに障害基礎年金の一級、二級相当の障害に該当する人（当該初診日以前に初診日のある別の障害を併給して障害等級に該当する場合も含む）。

申請期日

必要書類がそろえば、手続きが行えますが、申請手続きが行えるのは六十五歳に達する日の前日までです。四月一日で、六十五歳に達する対象者は、四月一日から五

年以内に限り、認定の申請ができます。

※給付金は申請のあつた月の翌月分からの支給となります（四月の申請だと給付は五月から）。申請が遅れた場合、さかのぼつて受給できませんので、五月から受給を希望する場合は、障害認定に必要な書類がそろわない場合でも、四月中に請求書を提出してください。

申請

保険年金課へ直接
※障害認定等の審査、給付事務は社会保険事務局で行います。

給付金額

一級 五万円（月額）
二級 四万円（月額）

●給付金額は、毎年度自動物価スライドされます。

●所得により給付制限となる場合があります。

●老齢年金等を受給している場合は、給付の調整があります。

●給付金は、毎年偶数月に前月までの分が給付されます。

など、特別な場合は奇数月の給付となることがあります。
□保険年金課 (74) 1111

内線272年金担当 FAX (74) 5
613

住みよい町づくりに貢献しませんか

高齢者保健福祉計画等見直し検討委員会委員の募集

町では、高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画を見直すための検討委員会を平成十七年度に設置します。当委員会は、町民、関係団体代表、学識経験者で組織することとなっています。

対象 町内に住む二十歳以上で、
月一回程度の平日に行う会議に出席できる人一人
任期 五月～平成十八年三月三十日

1 内線4445高齢福祉担当 FAX (74) 5613

申し込み 原稿用紙に「高齢者の健康づくりについて」をテーマに八百字程度の論文と、住所、氏名、生年月日、性別、職業、電話番号、ほかの委員会等に就任している場合はその名称を記入して、四月二十日（水）まで

に〒253-0196寒川町役場保健福祉部高齢介護課へ郵送か直接



歴史コラム さむかわNo.1

(24) ★ ★ ★ ★ ★

世界一早い大発見

1936年、ノーベル化学賞を受賞したイギリスのソディーが、幾何学の「6球連鎖の定理」を発表しました。ところがそれとほぼ同じ問題が、すでに文政5（1822）年、寒川神社に算額として掲げられていたのです。

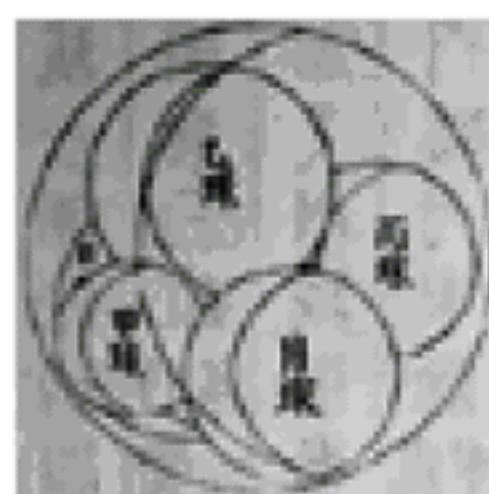
算額とは、和算家が自分で発見した問題や解法を額にして寺社に奉納するものです。残念ながら寒川神社には現存していませんが、これを奉納したのは、一之宮村の入沢新太郎さんでした。

彼は同村の名主を務め、江戸にも店を構え

る豪商でもありましたが、文化人としての優れた足跡も残しているのです。

※和算家=日本古来の数学である和算の専門家

企画課 (74) 1111内線411
町史編さん担当 FAX (74) 9141



入沢新太郎さんが奉納した問題
(入沢章さん蔵「古今算鑑」より)

譲ります！



- ▶ ロフトベッド ▶ マッサージチェア（オットマン付き） ▶ 学習机
- ▶ スタッドレスタイヤ（195／65R15） ▶ 炊飯器 ▶ 空気清浄機
- ▶ 旭が丘中学校制服（男子用）
- ▶ 照明器具

- ▶ 歩行器 ▶ 食事用幼児いす ▶ 水槽（40～45cmくらい） ▶ ノートパソコン（Windows98以降）2台
- ▶ 3歳用被布 ▶ 寒川東中学校制服・体操服（男子用） ▶ 寒川東中学校制服・体操服（女子用） ▶ 一之宮相和幼稚園用品一式（女児用、120cm） ▶ 電子ピアノ

【3月8日現在】

不用品の登録や斡旋は窓口、電話でお受けします。町のホームページにも掲載しています。不用品の取引は当事者同士の直接交渉となります。なお登録期間は3ヶ月間です。

企画課 (74) 1111内線261町民相談担当
FAX (74) 5613

求めます！

季節の風

短歌

五時告げるチャイムの音もいくぶんか
のんびりとして日あし伸びたり

天利春枝

高齢ゆえ術後が大事細ごまと

子を諭すこと息子は言えり

吉田マツ子

あれこれと思い逡巡せしままに

機を逸したことの幾たび

湯浅喜久子

高原の冷氣ひんやり頬を撫で

遠い夜空の星も光りぬ

山根喜美代

筆供養の焚き火に手合わすこの年も
益々励めと小筆いただく

三留とく子

投稿「野ばら文化」



今月の ピックアップ



遺書

著者 田原節子
出版社 集英社

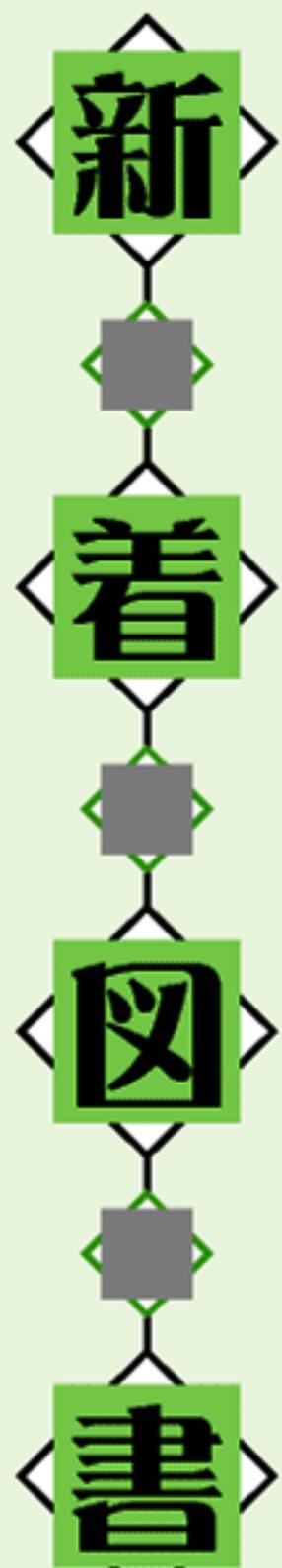
がんで余命6カ月の宣告を受け、その後6年間を夫・田原総一朗と共に生きた著者。明るく果敢に「がん」と闘い抜いたその軌跡をまとめた。発病から転移との闘いまで、「よく生きるために」闘病記。



ぐりとぐらの1・2・3

著者 やまわき ゆりこ 絵
なかがわ りえこ 作
出版社 福音館書店

「いのしが いっぽんみちで みつけた
いちご ひとつ」「トマトの とうさん 10
がつ10かに トマトジュースを 10ぱい の
んだ」…。リズミカルな言葉と楽しい絵によ
る、幼い子が初めて出会う「数」の小型絵本。



究極のキムチ	ホ ヨンマン	図
黄色い犬	田中 渉	図
歌舞伎の童	会津 泰成	図
人はなぜ生きるのか?	トルストイ	図
しんシン体操	室井 滋	セ
イマジネーション	赤川 次郎	セ
猫に名前はいらない	A.N.ウイルソン	セ
まんが漢字でハングル	高 信太郎	セ
雪の華	伊藤たかみ	北
ごくらくちんみ	杉浦日向子	北
代筆屋	辻 仁成	北
憂き世店	宇江佐真里	北
東京タクシー物語	石山 清	南
藁の楯	木内 一裕	南
人間の証明	森村 誠一	南
虚無僧秘帖	もりたなるお	南

図一寒川町図書館(公民館内)75-0021

セ一町民センター(74-1111内線580)

北一北部文化福祉会館(74-1515)

南一南部文化福祉会館(75-0281)

●● 5月の図書館(室)のお休み ●●

2日(月)、6日(金)、9日(月)、16日(月)、
23日(月)、30日(月)

昭和五年三月に高等科二年を卒業し、もつと勉強がしたくて、昭和七年に東京目黒区の内科小児科医へ看護婦見習いとして住みました。半年後、夜学で産婆看護婦学校に通学し、国の検定試験に合格、助産婦と看護婦の免許を受けました。

昭和十一年十二月三十日から、一之宮の甲賀産院で看護婦や助産婦の修行をしました。昭和二十年、先生が亡くなりましたので、そのあとを継ぎ助産婦を開業しました。そのころは自宅分娩でしたので、自転車が必要で大急ぎで習いました。当時、寒川には四人の助産婦がいました。戦中戦後でしたが消毒薬には不自由はありませんでした。むしろ衣類などがない時代でしたので、赤ちゃんの産着、おむつ等々各家庭では本当に大変だったと思います。

昭和十一年十二月三十日から、一之宮の甲賀産院で看護婦や助産婦の修行をしました。昭和二十年、先生が亡くなりましたので、そのあとを継ぎ助産婦を開業しました。そのころは自宅分娩でしたので、自転車が必要で大急ぎで習いました。当時、寒川には四人の助産婦がいました。戦中戦後でしたが消毒薬には不自由はありませんでした。むしろ衣類などがない時代でしたので、赤ちゃんの産着、おむつ等々各家庭では本当に大変だったと思います。

ある家では「女は裸でいられないが、男は裸でもいいから」と男の着物を作り直しておむつや産着にしていました。

仕事は毎年、平穀無事に過ぎていきましたが、昭和三十年ごろ保健所の許可を得て助産所を開設し、

いきました。思ひ出せば、長い年月のようだ。短いような助産婦生活でしたが、寒川に来て助産所を開き、少しでも皆さんのためになれたかなと、幸せに思っています。

私の助産婦生活

助産婦生活でした
が、無事に平成十三年助産院を閉じました。

寒川はもとより茅ヶ崎、海老名、平塚までお産のお手伝いに行き、本当に忙しく、また励まされる最も生きがいのある時でした。昭和四十年に自動車の普通免許を取り、何時でもどこへでも行けます。助産婦開業以来、幾度も逆児や早産児等々の異状出産に医師とともに対処し、長い間で何事もございませんでした。助産婦開業以来、幾度も逆児や早産児等々の異状出産に医師とともに対処し、長い間で何事もございませんでした。

復員後のベビーブームに対処しました。

郷土さむかわ

「郷土さむかわ」第二十七集
平成十六年十一月一日発行
寒川町郷土研究会



隣近所の



ごみ 事情 ⑫



今回は「ごみをつくらない為に」です。

ものをつくるときは、資源とエネルギーが使われます。

またごみを処理するときは、エネルギーとお金が使われます。今まで、ものをたくさん作ってたくさん捨ててきたために、ごみの行き場がなくなり、環境破壊が進んでいます。そして貴重な資源には限りがあります。このような深刻な状況で、私たちはごみを減らし資源を大切に使わなければなりません。

ごみを減らすための第1歩は、“ごみになるものをつくらないこと”です。ごみが多いとそれだけ分別の手間や時間もかかります。次のことを意識してみましょう。

ものを買う時に

- 過剰包装は断る
 - 使い捨て商品は避け、詰め替えができるものや長く使えるものを選ぶ
 - 買い物袋を持参する
 - 再商品化されたもの、エコマークやグリーンマークのついた商品を買う
- ものを捨てる前に
- 最後まで使い切る
 - 修理して使う
 - 別の使い方を考える
 - 欲しい人に譲る（フリーマーケット、リサイクルショップなどを利用）

□環境課 (74) 1111内線244 清掃担当 FAX (74) 9141



エコマーク
再生品や環境にやさしい
商品についています



グリーンマーク
古紙を再生利用した
商品についています

秋にまいた種は、日向付け、
麦踏みなどの作業を経て六月
に麦刈りを行い、刈り取った
麦は、田植えの終わった七月
上旬の天気のよい日に麦打ち
を行いました。麦打ちは、千
歯でこいてから筵の上干し、
クルリ棒で叩いて芒やごみを
除き粒にしました。クルリ棒
は使うのにはこつがいり、上
手に扱えないと自分の体にぶ

現在ではほとんど作られて
いませんが、かつては町内の
多くの畑で麦が作られていま
した。その品種は大麦・小麦
が大半でした。

大麦は麦飯にして主食とし
て食べていました。麦飯も時
代によつて食べ方が違い、オ
バク・ヒキワリ・オシムギの
順に移り変わつていき、昭和
三十年代になりやつと白米が
主食になりました。



クルリ棒

つけてしまうこともあつたそ
うです。

文化財学習センターだより

むかしなつかしい道具シリーズ⑫



FAX (75) 9907
内線523生涯学習課 (74) 1111
生涯学習担当

投稿コーナー



寒川小学校の新つきやまが完成し、つきやまのトンネルが○本になりました。○に入る数字は、次のうちどれでしょうか?

- ① 1
- ② 2
- ③ 3

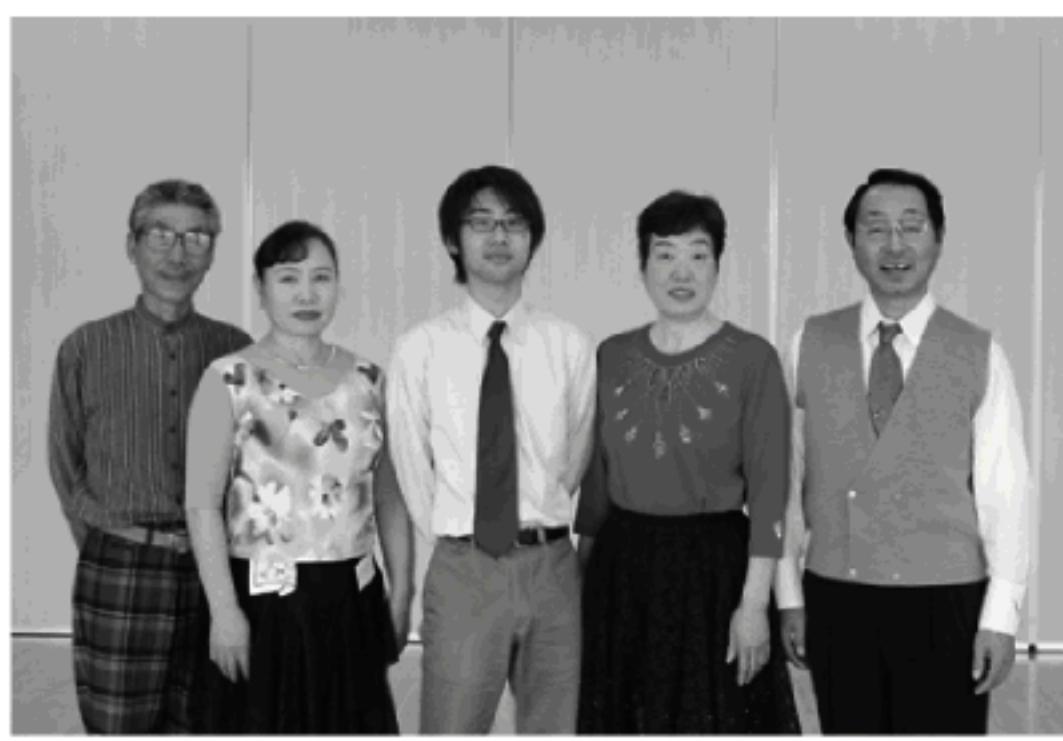
応募方法 はがきかファクスまたはEメールに4月号の答えを書いて4月19日(火)までにお送りください。

先月号の答えと当選者

大門踏切交差点に念願の信号機を3月末に設置しました。正解は①でした。正解者の中から抽選で次の皆さんに記念品をお送りします。

田 中 祐 子さん (中瀬)
小笠原 秀 己さん (小動)
浅 場 操 さん (倉見)

ご応募ありがとうございました。



サザンダンスサークル

連絡先 滝谷 090-3570-7443

現在、会員を募集しています。月は四時から無料で体験ができますので、お気軽にいでください。会員一同お待ちしています。

わたしたちのサークルは、ダンスを楽しむため平成十四年に結成しました。ダンスの基本を習い、美しく踊りたいという気持ちで始めました。

現在、会員は七人で、毎週火曜日、午後三時三十分から五時まで、月に三回ほど、寒川総合体育館で行っています。



おじいちゃんやおばあちゃんと孫、一家の写真なども募集しています。ペットと一緒に写真もどしどし応募してね。



左から 高村 主史さん (宮山)
嶮平ちゃん 1歳 ()
初美さん ()

仲良し家族です!



左から 鈴木 今日香ちゃん 6歳 (茅ヶ崎)
明日香ちゃん 9歳 ()
遠藤 加奈子ちゃん 12歳 (岡田)

病院での様子です

投稿コーナーのあて先

はがきなどに、コーナー名、住所、氏名、電話番号を記入してください。(匿名希望可)

あて先 〒253-0196

△ 寒川町役場広報広聴課広報広聴担当
△ (74)1111内線213 FAX (74)9141
✉ toukou@town.samukawa.kanagawa.jp



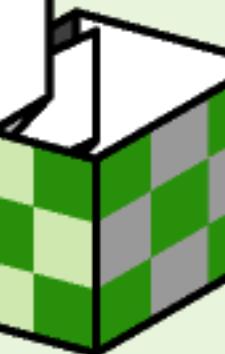


役場番号74-1111

お問い合わせ先が役場の場合、役場の電話番号は省略してあります。
申し込みの時間は、特に記載のない場合午前8時30分から午後5時までです。

個別郵便番号 253-0196

役場あて郵便物に個別郵便番号を
記載すれば役場の住所はいりません。



申込み 4月15日（金）まで
費用 2000円（テキスト代等）
対象 全日程参加できる人
（抽選）
ところ 町ふれあいセンター
でに町シルバー人材センター
へ電話で
（社）町シルバー人材センター
（74）76222 FAX（73）
0033

とき・内容 ●4月26日（火）、
27日（水）パソコンの操作
の仕方など ●5月10日（火）、
11日（水）ワード（文書作成）
●5月17日（火）、18日（木）
（水）インターネット（メール）
いずれも午前10時～午後3時
いざれも午前10時～午後3時
ところ 町ふれあいセンター
でに町シルバー人材センター
へ電話で
（社）町シルバー人材センター
（74）76222 FAX（73）
0033

高齢者初級パソコン教室

教室



申込み 4月16日（土）午後1時30分～4時
ところ 南部文化福祉会館
対象 小学生 15人（先着順）
費用 450円（材料費）
持ち物 オル、持ち帰り用容器
Eメールで
FAX（75）9907
スポーツ振興課内線51

ちびっこクッキング教室

ホウレン草のカレーとピクルスを作ろう。

とき 4月23日（土）午後1時30分～4時
ところ 南部文化福祉会館
対象 小学生 15人（先着順）
費用 450円（材料費）
持ち物 エプロン、ハンドタオル、
持ち帰り用容器

前9時から同館へ費用を持つて直接

南部文化福祉会館（75）
0281 FAX（75）1777

弓道教室

初心者を対象とした弓道教室です。
※ただし6月4日は5回（日）。
とき 5月14日から6月25日までの毎週土曜日 午前9時30分～正午（全7回）
ところ 寒川総合体育館弓道場
対象 町内在住か在勤、在学の高校生以上の人
費用 200円（下がけ代）
講師 町弓道協会会員
申し込み 4月11日（月）から22日（金）までの間にスポーツ振興課に電話か直接またはEメールで

食生活改善教室

食生活改善に必要な知識と実践のための技術を習得する教室です。

とき	内 容	実習
5/20(金)	開講式、記念講演	
6/8(水)	食品衛生と福祉事務所の機能	
6/17(金)	健康づくり総論、食生活の現状と問題	有
7/8(金)	栄養素と食べ物の行方、主食・主菜・副菜について	有
7/28(木)	栄養表示・特定保健食品	
8/19(金)	ライフステージから見た食生活	
9/9(金)	生活習慣病と食生活Ⅰ（肥満・糖尿病）	有
10/14(金)	生活習慣病と食生活Ⅱ（高脂血症・高血圧）	有
11/11(金)	生活習慣病と食生活Ⅲ（骨粗しょう症・がん）	有
12/9(金)	調理の基本	有
2/10(金)	健康づくりのための運動と休養	
3/10(金)	修了式、記念講演	

時間 午前9時30分～11時30分（実習「有」の日は午後2時まで、ただし6月8日は午後1時30分～午後3時30分）

ところ 健康管理センター〔6月8日は茅ヶ崎保健福祉事務所（茅ヶ崎市茅ヶ崎1-8-7）〕

対象 町内在住の人 30人（先着順）

費用 3,500円（食材費および資料代）

申し込み 4月11日（月）から5月6日（金）までの間に健康課へ電話

健康課（74）3921 健康づくり担当 FAX（74）4687

kanagawa.jp



は、町民大学とさむかわゆうゆう学園のメニューです。



は、町民大学の学習メニューです。

コレステロールを下げる健康教育

食生活や生活についての調査を行い、その人にあつたコレステロールを下げる支援をします。

対象 町内在住で血清総コレステロール値240～300mg/dlの40歳から65歳までの人※ただし脳卒中、心臓病、糖尿病、腎臓病、甲状腺女性ホルモン補充治療法、卵巣摘出後の人、および過去にこの教育を受けた人は参加できません。

定員 20人（抽選）

申し込み 4月22日（金）までに健康課へ電話か直接詳しく述べてください。
■**健康課** (74) 3921
■**健康づくり担当** FAX (74) 4687

理学療法士訪問指導

転倒予防、介護予防のための訪問指導です。

とき 4月21日（木）午前9時～正午

ところ 申し込み者宅

対象 ●40歳以上で介護認定されていない人（新規申請中）

- 福祉課** (74) 3921
- 県中央児童相談所** 0466(84)1600

は対象とする）●自宅の段差や階段など、室内的転倒につながる危険箇所の点検をしたい人●筋力保持をするため自宅でのトレーニング方法を知りたい人●関節痛や腰痛などがあり、その痛みを軽減する体操などを知りたい人

申し込み 健康課へ電話か直接

■**健康課** (74) 3921
■**健康づくり担当** FAX (74) 4687

児童虐待等に関する法律改正

保護者からの虐待（身体的・性的・心理的・ネグレクト）に加え、保護者以外の同居者からの虐待を保護者が放置（ネグレクト）すること、子どもの前で配偶者に対する暴力が行われること（心理的虐待）も含まれることになりました。また児童虐待の通告対象が「児童虐待を受けたと思われる児童」に拡大されました。

通告先

- 福祉課** (74) 1111
- 子どもの虐待防止ホットライン** (フリーダイヤル) 0120(74)3725

●子ども人権ホットライン
0466(84)1616

（年末年始を除く、午前の時間午後8時）

※18歳未満の子どもに関する相談窓口が福祉課になりました。
■**福祉課** 内線2801児童福祉担当 FAX (74) 5613

福祉有償運送市町共同運営協議会設立

NPO等の有償で行っているボランティア輸送は、平成18年3月までに道路運送法上の許可が必要になりました。そのため、福祉有償運送市町共同運営協議会を設立し、許可に必要な申請手続き等について協議会で審査します。

対象地区は寒川町、藤沢・茅ヶ崎市です。
■**福祉課** 内線2801福祉総務担当 FAX (74) 5613



生涯学習課 内線5211生涯学習担当 FAX (74) 010-7

さむかわインフォメーション

テレホンサービス

- 行政ミニ情報 ■ (74) 1010
- テレホン童話 ■ (74) 1014

今月の童話は「麦笛」です。

ホームページ

<http://www.town.samukawa.kanagawa.jp>

防災情報携帯電話用ホームページ

http://www.town.samukawa.kanagawa.jp/~bousaiii_index.htm

ケーブルテレビ

ジェイコム湘南のコミュニティーチャンネルで、町の紹介をしています。

今月は「寒川町町民健康マラソン」です。

放送日

4月11日（月）～23日（土）
9:00～9:15 12:00～12:15
17:00～17:15 23:00～23:15

5月2日（月）まで
納期限ば

保育料4月分、介護保険料4月分、国民健康保険料4月分、清掃手数料従量制第4期の納期月です。
便利な□座振替をご利用ください。
■**福祉課** 内線2801児童福祉担当 □**高齢介護課** 内線444介護保険担当 □**保健医療課** 内線444介護保険担当 □**環境課** 内線274国保清掃担当

ナイスCooking



春菊は刻んでから、すり鉢ですると、よりなめらかになります。

材 料(8人分)

春菊 1把
白玉粉 200g
水 カップ1弱
ゆで小豆(加糖) 適宜

※春菊の代わりにヨモギでもおいしく食べられます。

手作りで楽しもう

春菊だんご



一人分当たり151kcal

～作り方～

- ①春菊は葉の部分だけを摘む。塩をひとつまみ入れた熱湯でさっとゆでる。水にさらし水気を絞り、細かく刻む。
- ②白玉粉に①を混ぜ、水を少しずつ混ぜてこねる。食べやすい大きさに丸める。
- ③鍋に湯を沸かし、だんごをゆでる。浮き上がつ

- てたら、すくい上げて水にさらす。
- ④器に盛って、ゆで小豆をかける。

※残った春菊の軸は斜めに切って、ごま油で炒め、きんぴらにするとおいしく食べられます。

町食生活改善推進団体 鶴山(75)1583

●本紙は資源保護のため、再生紙を使用しています。



▶早いもので、広報の仕事に着いて2年目の春を迎えました。町民の皆さんへより良い情報を伝えられればと、気持ちを新たに頑張りたいと思います。(一)▶4月は人事異動の月なので私が書くのは今月で最後になると思います。毎月楽しみにこのコーナーから読み始めてくださった読者の皆さん、お元気で…。って去年も書いていたような？(功)▶昨年はジェイコムの広報番組で寒川の桜を特集しましたが、今年はより多くの町民の皆さんが寒川の桜スポットに足を運んでくれたらうれしいなあ～と思います。(秀)▶もう春です。緑が芽吹いています。天気のいい日には、芝生の上でのんびりと1日を過ごしたいものです。もちろん美味しい食べ物持参で。バーベキューなんかもいいですね。(修)

二月十九日から三月六日までの土・日曜日に、寒川町公民館、北部・南部文化福祉会館で「ふれあいで伝え広がる 地域の輪」をテーマに、第二十七回公民館まつりが開催されました。

この日は初日で、ホールで公民館サークルによるベツレハムの会のパッチワークや中部生涯学習推進会議による展示などがあり、写真はサークルすいせんが展示した生け花を鑑賞している来場者の皆さん様子です。この日は、雨天にもかかわらずたくさんの方が会場を訪れて書道・写真の展示コーナーやフラダンスを見て楽しかいました。

2月の コミュニティバス 利用状況

寒川駅行き・東ルート 2,498人 89.2人/日

北ルート 3,780人 135.0人/日

寒川町の人口と世帯

人口 47,190 (- 2)
世帯 17,288 (+ 17)

H17・3・1 現在

() 内は前月との比較

表紙の写真から